

平成26年度第1回療育支援専門部会 議事概要 (H26.5.21)

1 開 会

障害福祉課長挨拶

2 議 事

議題1 部会長の選任について

議題2 報告事項

① 平成26年度重点事業

② 児童発達支援センターの機能強化事業について

議題3 審議事項

① 小児等在宅医療連携拠点事業について

② 第五次千葉県障害者計画について

議題4 その他

3 その他

(出席) 石井委員、大木委員、小野委員、小島委員、佐藤委員、鈴木委員、田中委員、谷口委員、早坂委員、前本委員、松山委員、渡邊(哲)委員、渡辺(玲)委員、竹中オブザーバー

(欠席) 金崎委員、田熊委員、前田委員、松井委員、森山委員

(傍聴者) 1名

(20:29 終了)

○会議概要

・山田障害福祉課長の挨拶

皆さん、こんにちは。障害福祉課長の山田でございます。本日も皆さん、ご多忙中の折り、また夕刻の時間帯にお集まりいただきまして、感謝申し上げます。療育支援専門部会、26年度第1回ということでございまして、昨年度も療育支援に係るさまざまな課題、事業、小児等在宅医療のモデル事業を初め、また、コーディネーターの事業、ライフサポートファイル等々、たくさんの議論をいただきました。今年度も盛りだくさんでありまして、新たなメンバーもお迎えしまして精力的なご議論を期待していただきたいと思います。今年度は来年度から3年間を期間とします第五次千葉県障害者計画の策定年度でありますので、これも一つの契機として様々な議論を進めていきたいと思っております。計画の柱としまして療育支援体制の充実を位置付けるということを決めておりますが、さらに、積年の課題でもありますが、教育との連携を何か打ち出せないかという事を考えておりまして、総合支援本部会を通じまして施策推進協議会の方でも教育者に多くのメンバーに入ってもらっており、この専門部会から発信して積み上げていければと思っております。また、その他改正児童福祉法の施行上の課題等々もあろうかと思ひますし、昨年度は県議会でも議論になったCASの成果を県内に普及させていこうと、その一環として児童発達支援センターとの連携強化という事も課題として挙げられております。また、小児等在宅モデル事業を今年度も充実させていきたいと思っておりますので、これらも含めてテーマが盛りだくさんであります。国の動きも速いです

ので、この制度の動きに乗り遅れないで、このメンバーの方々、いろいろな機関の方に来ていただいておりますので、役割分担・連携強化を図ることを基本に地域における療育支援体制の強化に向けて皆さんから忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。広く現場のみなさんを中心として構成されているこの部会で現場の実情も含めて発信していただきたいと思います。それでは今日からよろしく願いたします。

・委員の紹介

議 事

【障害福祉課 澤田副課長】

それでは、議事に入らせていただきますが、今年度、田中委員が退任された関係で部会長が決定しておりませんので、暫定的に事務局の方で進行をさせていただきますと思います。今年度新たに入られた委員さんもおりますので、部会の運営について簡単にご説明させていただきますと思います。本部会は公開となっております。議事録についても県のホームページで公表する扱いとさせていただきますので、ご発言の際には、はじめに名前をおっしゃっていただいてから発言等をお願いできればと思います。よろしくご協力願いたします。

では、次に議題の1、部会長の選任でございますが、どなたかご推薦等はいかがでしょうか。

「事務局の方で何か案はございますか。」との発言あり。

事務局で何か案をとということでございますので、事務局としましては、今後、障害児の療育支援に係る制度や事業の検討をし、今年度千葉県第五次障害者計画の策定を進めていく訳ですが、特に教育との連携が重要であると考えております。そうしたことから、特別支援教育にお詳しい佐藤慎二委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。佐藤慎二委員、よろしいでしょうか。

「はい。」との発言あり。

それでは、本部会の部会長として、佐藤委員を選任することが決まりました。

また、副部会長につきましては、引き続き松井委員にお願いしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。なお、本日、松井委員はご欠席でございますが、予め本人にご了解をしていただけることを確認しております。

それでは、佐藤部会長におかれましては、部会長席にご移動していただきたいと思っております。では、恐縮ですが、はじめに一言ご挨拶いただけますでしょうか。

か。

【佐藤部会長】

部会長という大役を仰せつかりました佐藤と申します。何分、力不足でございますので委員の皆さまのご専門のお力添えをいただきながら、千葉県の障害のある子どもたちのためのいい施策を我々の方で提言できたらと思っておりますので、是非ご協力の程よろしく申し上げます。

【障害福祉課 澤田副課長】

どうもありがとうございました。それでは、議題（２）以降の進行につきまして、佐藤部会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【佐藤部会長】

それでは、さっそく議事の方に入らせていただきます。まず、配付されている資料の議題の（２）というところの順番に沿って、まずは、報告事項の１番目、平成２６年度の重点事業につきまして、事務局のご担当の方から説明いただくこととなります。よろしく申し上げます。

【障害福祉課 澤田副課長】

資料１－１「平成２６年度障害福祉課重点事業」を説明

【佐藤部会長】

ありがとうございました。今説明いただいた内容につきまして、委員の皆様からご質問等、補足等ございますでしょうか。昨年度末にも同じような内容につきましてご報告をいただいておりますので、ご了解いただけたと思っておりますけど、この度の大きな柱は第五次の障害者計画という大きなものがございまして、そちらの方に時間を費やしたいと思っております。続きまして、報告事項の２番目になります児童発達支援センターの機能強化事業につきまして、同じく事務局のご担当の方から説明をよろしく申し上げます。

【障害福祉課 橋本班長】

資料２－１「児童発達支援センター機能強化事業について」を説明

【佐藤部会長】

ありがとうございました。今のご説明につきまして、委員の皆さまからご質問やご意見等いかがでしょうか。２６年度からの全く新たな事業ということになるのでしょうか。

【障害福祉課 橋本班長】

今年度からの新規事業という形になります。

【松山委員】

3 ページの事業内容を見て、入っているメンバーさんを見ますと、松戸市の場合には自立支援協議会の子ども部会の中でかなりこういうメンバーの方で、一緒にお話をしたり、いろいろ検討をしたりとかを聞いておりますので、いろいろなものがいくつも重なってくる印象を受けました。あとは、県内の中でどの児童発達支援センターが選ばれるかという疑問があるのですが、そういう整理みたいなものはどのようにお考えになるのでしょうか。

【佐藤部会長】

地域によっては地域の連携協議会のようなものがあるなど、自立支援協議会の中の子ども部会みたいな形で機能しているところが現実にございますので、この事業のここだけをユニークに特化した意図があるのでしょうか。

【障害福祉課 橋本班長】

モデル事業的な形でまずは始めてみようというところがあると思います。地域生活支援事業の中で任意事業として行わせていただいておりますので、他にも似たような事業が多いかと思いますが、これはこれで児童発達支援センターの機能強化という点で支援を行うためのスキル向上等を進めていきながら今年度、また、来年度という形で事業を進めていければいいと考えております。

【障害福祉課 山田課長】

この事業は、国が児童発達支援センターを中心に何でもやって構いませんよということで、確かに自立支援協議会のような組織がたくさんあるのですが、このモデル事業を使って先程のCASによる児童発達支援センターの支援とかがポンチ絵にもありましたけど、例えば自立支援協議会に児童発達支援センターが中心となった事業を使ってCASを研修で受入れるとか、あるいは、他の専門機関をそこに呼んでとか、その際の経費を補助できるかとか、そういった既存の自立支援協議会で機動的で予算を付けて何かをすることがなかなかできないという面もありますので、児童発達支援センターの方で年度途中でもこの予算を使ってできることがあれば是非ご活用を検討いただきたいというものです。

【佐藤部会長】

確かに千葉県も広いですので、地域によってはまだまだ児童発達支援センターも充分機能しきれていないという側面もあると思います。こういう事業をきっかけに地域の新たな連携の掘り起こしみたいなことが可能であれば、各地の児童発達支援センターが核になり、CASはあくまでもバックアップという体制ができるかと思います。いい地域が手を挙げてくれればいいと思います。

なお、いつ頃対象地域がはっきりするのでしょうか。

【障害福祉課 橋本班長】

今日の部会が終わった後に正式な手続きを踏みまして法人に募集の案内を

させていただきます。

【小野委員】

私たち千葉県自閉症協会の君津地区自閉症協会ではやはりCASと連携をとりまして講師料の問題もありますので、CASに講師をお願いしても5千円で済むということで、講師をお願いして年3回位のセミナーを開催しております。土日開催で君津圏域4市の方が中心なのですが、親御さんより保育士さんとか先生方、支援員の方、また、学童の指導員の方の参加が最近とても多いです。

内容が良かったと感想を多くいただいていますので、こういった事業を上手に使って、事業を広めるにはとてもいいことだと思います。

【佐藤部会長】

次は、(3)の審議事項ということになります。まず、①の小児等在宅医療連携拠点事業について事務局のご担当の方にご説明をよろしくお願いいたします。

【障害福祉課 澤田副課長】

資料3-1「小児等在宅医療連携拠点事業平成25年度事業成果報告書」、3-2「小児等在宅医療連携拠点事業平成26年度事業計画書」、3-3「小児等在宅医療連携拠点事業（平成25年度実施状況及び平成26年度実施案）」、3-4「小児等在宅医療連携拠点事業（子どもの在宅医療Q&A）」、3-5「小児等在宅医療連携拠点事業（医療的ケアのある子どもに対する相談支援ガイドライン）」、3-6「小児等在宅医療連携拠点事業（千葉県つながろうマップ）」を説明。

【谷口委員】

事業の説明内容については、私から補足はないのですが、昨年より協力してくれる機関が増え、そちらの方に委託という形で事業を私ども麒麟会から委託できる事業もできましたので、実質は去年より千葉県全域で拠点事業に対する関心が出てきて、また、協力という体制もとれてきているので、皆様のご尽力で、今年、もし採択されればかなり環境が整った中で今年度はできると思っております。ただ、この拠点事業が今年度で最後の年になりますので、次年度に向けて研修等についてはなるべく継続していただける協力機関にお願いをしたり、必要なことをなるべく残していけるようなことも想定しながら今年度は事業を計画しておりますので、また皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでご協力をよろしく申し上げます。

【佐藤部会長】

昨年度も半年ぐらいの間に谷口委員を中心に疾風怒濤のごとくさまざまな事業が展開されて自分も驚いておりましたが、今年度も14の新規事業等が予定されております。いい形で展開できればと思いますけど、委員の皆様からご質問も含めましてご意見等を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

新規の事業がかなりありますけど、特に重要な事業はありますでしょうか。

【谷口委員】

全国8県の中で千葉県が一番進んでいるのは相談支援専門員の方が進んでおります。他県からも相談専門員の育成、ガイドライン等についても非常にご質問をいただいているところです。今回、ガイドラインに際しても作成した後に事業進捗管理者が、国立成育医療研究センターさんになるのですが、そちらの担当の方からも質問のメールが来たりしておりますので、結構、千葉県は福祉の方は強いのですが、訪問診療の方が課題になっておりまして、県内の訪問診療医をどうやって増やすかということで、最近、先生方からご意見をいただくのは、一般の診療医ができる訪問診療を見せてほしいということです。

非常に専門的になさっている診療所もあるのですが、一人で細々と先生がされている診療所で医療的ケアのあるお子さんたちの訪問診療をやりたいと思った時のノウハウがなかなか見つからないということで、それで、今回、新規事業で八千代医療センターさんの方で私ども麒麟会と連携しているケースが何件かありまして、そちらのケースカンファレンスに周辺の医師会の先生方にもご参加いただいて、どういった形で何に困難感を感じ、どういうふうに解決し、医療機関と話し合いをしながら進めていくと、通常の訪問診療医でもできるという事も場を通じて発信していければということで、それが課題に即した売りかなど。あと、厚生労働省から言われたのは、千葉県だけが全県展開をしているので、是非、市町村と連携した事業をやってほしいということで、今回、たんの吸引等の人材育成の連携を市町村さんとしながら、実施することでまた一つパイプを作っていければいいと思っております。

補足させていただくと、千葉県は、訪問看護師さんは、千葉県単独の訪問看護センター事業をする頃は全体の4割以下しか重症児に対して訪問看護をやってもらえなかったのですが、今は依頼をすれば半分は検討しますということで、善処してくれるようになっていきます。なので、訪問看護師さんの意識は高まっているのですが、未経験の人をどうやって育成するかということが課題かなということで、今年度、千葉大の指導教官と一緒に研究プログラムを開発したいと思っております。千葉県は新人看護師に対する訪問看護の研修プログラムという意味でも全国で唯一注目されている県で、それは、看護協会と千葉大の大学院の看護研究科が共同でプログラム開発をしているので、それに乗っかって新人の人に小児の訪問看護も一緒にやらせていただけるよう入れております。

【佐藤部会長】

これは今年度いっぱいの事業となるのでしょうか。

【障害福祉課 澤田副課長】

今年度いっぱいの事業になるかと思いますが、どういった形になるかわかりませんが来年度以降も引き続いていけるように考えていきたいと思っております。

【佐藤部会長】

はい、ありがとうございます。では、各委員の方、よろしいでしょうか。

【早坂委員】

もし、この事業が今年度で終わるということで、次年度につなげていくという中で、新規で入れられる新人看護師さんとの所ですとか、今、松戸の子ども部会に出ているのですが、松戸は県立の重心の養護学校があるのですが、看護師がたくさん配置されているように思われます。是非、学校へ派遣される看護師さん、それから学校側の意識というところも、次につながるような報告の段階でもその辺を視点を置きながらやっていただければいいのかなと感じております。

【渡邊委員】

麒麟会さんにお伺いしたいことが1点ありまして、11月の市川地区の特別支援学校の職員を対象に講習を行ったということと、校長会と教頭会に説明があったということで、私は説明の内容は把握しているのですが、校長会と教頭会にその後何か動きがあったのかについて教えていただけますでしょうか。

【谷口委員】

まず、校長会の方ですが、説明に伺いました。校長先生方は看護師さんごとにかくいないと、看護師さんをどこに行ったら見つけられるのかという話に終始してしましまして、拠点事業の具体的な内容まではお話しできなかったところがあります。市川市の講義は市立の知的の特別支援学校の所に気管切開をした知的のお子さんが帰ってくるということで、その子の観察の方法とかどういうふうにやっていけばいいのかということ講義して欲しいということでお伺いしました。そのお子さんは、週一回か二回位学校に通われて、先生方もよく見て下さって、実は気管切開が閉じれたんです。今はもう特別支援学校に戻っているのですが、その時先生方がおっしゃったのは、聞かないと自分達は気管切開が何かも分からないと、なので、講義を受けて、どういうふうになっていて何に気をつけなければならないかわかったということで、お話をいただきました。また、個別の特別支援学校の先生方からも数件ご相談いただきました。その中で印象としてあるのは、お子さんの課題と多職種の課題を共有することが非常に難しいということが分かったので、多職種事例検討会に、是非、先生方にも参加いただいて、多職種とお子さんの課題を共有して目標を設定して解決していくプロセスを演習で経験していただきながら、現場に活かしていただけるといいのではないかなと思いました。

【渡邊委員】

ありがとうございました。特別支援学校自体では教員が指導医の講習を受けてかなり緻密な医療的ケアを行っているのですが、そういった意味では何の講習を受けられたのかということが心配だったのですが、納得がいきました。

特別支援学校は学校で医療的ケアを行って、いかに安全・安心に教育の機会を提供できるかという立ち位置で研修を受けて学校で行っているのです、どうしても目がそちらに行っています。でも今のお話を伺っていると、実際には家庭に戻ってからその後のいろいろな関わり、そこら辺を学校の方がどういうふうに情報を把握して、それが、直接、学校の生活にどう影響するかということは判断がつかないのですが、学校と家庭と地域と実際に生活している本人、親御さん、そういう状況を学校もよく知っていかなければいけないという話なのかなと理解しました。

【佐藤部会長】

ほとんどの子どもたちは、高校生段階までは特別支援学校で何らかの形で支援を受けることになるかと思えます。仮に、在宅の場合でも、病院に入院している場合でも、何らかの形で特別支援学校と関わる形になります。ですので、今後も、この連携がとても大事で、特別支援学校がいい形で関わることによってこの分野のことがさらに発展していくように来年度以降も見据えて押し進めることができると思っております。

【田中委員】

福祉の方が医療的ケアをやってくれるようになると、本当に親はありがたいことだと思います。現実としては子ども発達センターに看護師さんがいても、その看護師さんは、医療的ケアはやりませんというところがあるんです。ですから、看護師さんがいるのにやらない。そういうところは是非なくしていただきたいと思えます。

【鈴木委員】

母子保健法の改正で未熟児等の療育医療に関わる事業と障害を防ぐための育成医療という事業が、昨年度、県の事業から市町村事業に降り、市町村の保健師もNICUを退院するお子さんとか、そういった方の関わりをする機会が増えたのですが、やはり、今まで市町村の保健師は障害により近い方たちというよりも、健康増進をしていく乳幼児、一般の乳幼児に関わる方が多かったので、26ページに保健師の役割遂行支援ということで、研修会を企画していることなので、今、市町村が未熟児とか障害児に接することが多くなるので、是非、これは進めていただくとありがたいと思うのですが、計画としてはこういった形で研修会を今年度は計画されていますか。

【谷口委員】

何回かシリーズにするのは厳しいと思っていて、まず、ワールドカフェのような形で千葉県内全域の保健師さんたちにいろんなテーブルに座っていただいて、いろいろな地域の取組等も自分たちで話し合いながら知っていただく場を作った上で、自分達はその中でどう役割ができるのかを討議していただいて、自分達で導き出していただくという主体的な研修にしようと思っております。

識は保健師さんたちはおありだと思うので、あとは心構えができた後で一日も一日、ノウハウや知識の蓄積というような研修を予定しているのですが、そこになると私は部外的な所もあるので鈴木委員にご指導いただきながら、いろいろプログラムを作っていただきたいと思っております。

今年度は訪問看護研究会の方に千葉県看護協会から保健師さんの代表の方にも入っていただいてプログラムをご検討いただければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

【佐藤部会長】

では、審議事項の2番目になります第五次千葉県障害者計画につきまして事務局の提案をよろしく願いいたします。

【障害福祉課 澤田副課長】

資料4-1「第五次千葉県障害者計画策定の基本的な考え方」、4-2「第四次千葉県障害者計画の進捗状況について（概要）」、4-3「平成25年度第四次千葉県障害者計画進捗状況」、4-4「第4期障害福祉計画の作成について」、4-5「第五次千葉県障害者計画の策定体制（第4期障害福祉計画）」、4-6「第五次計画策定スケジュール」、4-7「第五次千葉県障害者計画案の構成（案）」、4-8「第五次千葉県障害者計画策定に係る手順」、4-9「第五次千葉県障害者計画の指標策定に関する資料」を説明。

【佐藤部会長】

今、事務局の担当の方から説明がありました第五次千葉県障害者計画についてですが、タイムスケジュールを拝見しますと、7月には何らかの形の案が本部会に示されることとなります。各委員の方、ご意見があれば頂ければと思います。

【前本委員】

計画で県独自のものとして入れてある療育支援コーディネーターの配置の件なのですが、これは第4次計画の中ではほとんど進んでいない状況ですが、私は大変有効だと思っております。特別支援コーディネーターとは全く違いまして、高齢者のケアマネージャーのような仕事で子どもの専門のものを指しますので、市役所の窓口と一緒に行って申請書を書くのを手伝うとか、各支援機関を全部つなぐ仕事をしていますので将来的には必ず役に立つと思っておりますので、是非、千葉県で諦めずに続けていただきたいと思っております。

【佐藤部会長】

第4次計画でE評価だったものは、第5次でも重点項目として議論に上げていくことになるのでしょうか。

【障害福祉課 澤田副課長】

25年度の目標に対して進んでいないということで、今年1年、努力していき

ますし、引き続き27年度の中でも目標として掲げて取り組んでいきたいと考えておりますので、そういったことを踏まえてご検討をお願いしたいと思います。

【谷口委員】

千葉県総合計画の129ページの4で障害児のある子どもの療育支援体制の充実のところに納得もいくし、中項目の障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実も理解できるところなんですけど、在宅支援機能の強化というところに関しては、田中委員のコメントにも載っていたんですけど、お子さんと家族は当然一体になっているので、在宅支援するというのであれば、対象は障害のある子どもと家族に対しての在宅支援機能の強化という形で考えていく方が、より実際に近いのではないかと。この冊子はこれで表記は終わっていると思うんですけど、現実、部会でいろいろなことを検討する時には、当然、対象はお子さんと家族一体になって検討していくということを提案したいと思いました。

【前本委員】

一つお願いしておきたいことがあるのですが、千葉県総合計画の129ページの4の3行目のところ、国の施策ですと障害福祉は障害と認定されてからスタートするわけなんですけど、子どもの場合、特に発達障害系のお子さんの場合は診断する前から育児に困っているわけで、手帳の有無や診断名等にかかわらず障害の可能性が見込まれる児童のためにという、この部分を敢えて入れてくださっているのは大変感謝しております。これを具体化しようと思うと国の項目に入っていないので、ここのところは、国のスタイルに従って落とし込んでいくということだけではなくて、この部分の配慮は特にするんだと、今回は初めて児童家庭課のところでも担当する障害児の項目を入れるんだということが入っておりますから、そっちにも積極的にこうこう入れていただきたいということを提言していきたいと思います。と同時に、今度、ケアプランを作らないと受給者証をもらえないという状況になってしまうと、ますます診断以前の子をやむやみにサポートを始めるということと向きが逆になってしまうので、そういうのがなくても利用できるという事をハッキリ打ち出さないと、現場は委縮してしまうのでその点は入れてもらいたいと思います。

【小野委員】

今日、午前中、療育相談会を行ってきたのですが、ほとんどの方が発達障害のお子さんを抱えているお母さん方がいらしてまして、今の現状をお聞きしたのですが、一般の親御さんたちは、知的障害はないので、気になる子として考えた場合、どこに相談すればいいのかわからない、その辺の情報もまだまだだと思います。療育に関しても、今、現状のその子の困っている部分を勉強されているようですが、その子の将来を見据えた療育の部分がまだまだ欠けているようなので、その子たちが最終的には障害者として皆さんから手を掛けていただかなくても社会で十分生きていけるような形に持っていくための療育の形を作っていた

きたいなと思っております。

【佐藤部会長】

早いうちからの支援がその子の将来に渡って当然いい影響を及ぼすことになると思います。前半の議論にありましたように、児童発達支援センターや療育支援コーディネーター、あるいは、保健師さんたちが活躍されて親子をいい方向に導く、幼稚園、保育所と連携しながらこういう相談機関に結び付けていくということが、大事なことになるかと思っております。ですから、これは大きな柱の一つにならざるを得ないと思っております。

【大木委員】

お子さんが障害ということ形づけられなくても、親御さんにとっては育てにくいな、何だろうこの子は、どうしてというような思いがある中で、それが虐待につながっていくケースが大変多いと思っております。その辺をやっぱりサポートしていかなければいけないし、親御さんをサポートしていかなければいけないというのをいつも感じるのですが、その中で、障害という名前がつかなくても、親御さんをちょっと休ましてあげる時間を与えてあげるような一時保護や短期入所、日中一時支援のようなものが簡単に使えるようになることも、お子さんを支えることになるし、親御さんを支えて虐待に持って行かない方向にいいのではないかと思います。また、最近、私どものところでも新たに日中一時支援とかを使われる方が増えています。幼児期の方がどこか相談に行かれて、そこでこういうところを使ってみよう誘っていただいて軽い気持ちで使ってみようという方が大変増えています。そういう形で使っていただくのは、お子さんと親御さんを支える一つの方法ではないかと思っております。それから、重症の障害を持つお子さんたち、私たちどもはなかなかどうしていいかわからない部分があるのですが、そういう所でももしかして施設に医療の方が入ってきてくださる、訪問医療を施設にしてくださるとか、そういう形があれば、短期入所をお受けできる方法もあるのかなと考えました。

それと、社会へ子どもたちが出ていく場合にどうしても施設に入所しているお子さんが一番問題になるのは、就職が決まったけど、どこに住ませようか、どこから職場へ通わせようか、親御さんがいない方についてはそれなりにケアができるのですが、親御さんがいるけれどもお子さんに対して全く興味を持たなくて、給料を貰っても生活を支えてあげようと思う気が全くなくて、そういう方に対してどういうふうにしていったらいいのかというところを考えていかないと、お子さんがそれぞれの自立につながっていかないとか、グループホームやケアホームのような所を拡大して行かないと、もっともっと子どもたちが自立していきけるのにという思いを持っております。

【早坂委員】

在宅支援強化というところなんですけど、小学校の高学年くらいになると、高度障害が急激に激しくなるお子さんが結構多くて、その時期にちょっとご家族と離

してあげて、お互いが冷静な視点になってということとか、それから離れるだけでなく、離れて専門家の視点でお子さんの行動の整理をしてあげると、それをお母さんにフィードバックして対応を一緒に学んでいってもらおうと、そういう仕組みがあると、二次的に強化されていた行動障害というのはすごく減らしていけると思いますし、実はそういう専門的なシェルターというのは、たぶんこの地域にも全くなくて、つなげる時に本当に苦労するのです。大木委員もおっしゃったように育て方がわからないので苦しいという、結果、それは、行動の問題が整理できないお子さんというのが多いのだと思うのです。ですので、その辺のところをどうしていくかということ盛り込んでいただくような施策を一緒に考えていただきたいし、是非、モデル的にでもいいですから、実現していく方向を考えたいと思います。子どものショートステイも子どもの施設はかなり数が少ないですから、大人の入所施設が受けているところが非常に多いのです。でも、受けませんと宣言するから余計狭くなってしまいうんですが、大人の暮らし方と子どもの暮らし方は根本的に違っています。障害があるからという理由だけでお互いにいっしょくたにされた生活は本当にお互いに迷惑だと思っておりますし、手の掛け方も違うのです。ですので、無いからそういうことになるのですが結果的にそうやって受けたことで子どもが放置された形になって、行動が悪化しているケースもたくさんあります。この辺を防いでいくことで、大人になってからの強度行動障害事業が本当にお金がかかる事業になってしまうと思うので、お金がかからない時期に丁寧に積み上げていくという支援の在り方を考える時期になっているのではないかと考えております。

【佐藤部会長】

保育所等では、日中でしたら障害の有無に関わりなく、一時的に預る支援は展開されていますよね。

【渡辺玲子委員】

障害の場合もやはり一時保育を受けるには面接に来ていただいております。軽い自閉とか言葉が話せないとか、そういう子たちでしたら受け入れたりとかできるんですけど、なかなか重症とか身体に損傷があるとかの場合は、そこまで私たち全然知識がないので、やはり命という事を考えるとそこは受け入れられないなということがありまして、医療的行為というのは、保育士とかいくら研修を受けてもそれはできないものなのですよ。

【谷口委員】

補足させていただくと、千葉県に登録している喀痰吸引等研修登録機関という所で、どの職種の方でも研修を受けた人は基本的に医療的ケア、喀痰吸引と経管医療ですけど、実施することは可能です。事業所登録をしないとイケないんですけど。

【佐藤部会長】

現状のリソースでどこまでできて、どこまでできないかということはきちんと確認をしな

がら、隙間を埋める作業は当然必要になると思います。第五次計画の中にそういうことは議論に上げていきたいなと思っておりますけれども。その他、いかがでしょうか。

【石井委員】

重症心身障害のことで51ページの所の第4次千葉県障害者計画進捗状況で、14番、重症心身障害児施設は東葛に4月にオープンしたので評価がAとなっていますけど、施設の数というよりはベッド数の方が大事で、千葉県の重症心身障害児のベッド数は人口比に対してワースト5に入っています。だから、施設の数で評価するのではなくて、人口比に対して何が正しいかわかりませんが、適当かどうかということ再度議論してほしいと思います。

特にセーフティーネットという点では、入所施設というと長期入所の人イメージがありますが、実はほとんど短期入所、在宅支援のためのベッドで溢れて、知的障害はどこも受けてくれないので、うちで緊急にお子さんを預ったケースもありまして、施設というのは、在宅支援するための器としても非常に大事なので、地域移行で施設を何パーセントか減らすという目標がありましたけど、トータルとして何パーセント減らすのではなくて、この種別の施設は千葉県では足りているのかいないのかで、何でも入所から在宅に行けばいいというわけではないと思います。今後、少子化ということもありますので、そういうところをきちんと見ていかないと、単に国から何パーセント減らせと言われたから減らしたとか、施設の数足りたからという議論にしてほしくないと思いました。

【田中委員】

石井委員が言われた地域移行というところで、施設に一人空きが出た時に何人の人が入れてほしいと言っているかという事ですよ。一人の人が地域移行してそこに10人の人が入れてほしいと言ってきた場合に、一人入れますよね。そうすると、一人地域移行したといっても、一人はもう入ったのだし、あと、何とかしなければいけない9人がいる状態だった場合に、もともとそこになくていい人は本来の所に戻ったということではないかと思うのです。そうしたら数を減らすなんていうことにはとてもとてもならない状態があるところもってきて、地域移行を進めますということはどういう事なんだろうと思っています。

【松山委員】

児童発達支援センターということで、こども発達支援センターという名称でずうっとやっています。知的障害のお子さんの申込みというのは、毎年、毎年増えておりまして、定員を超えて受け入れている状況なんですけど、その中で今、地域移行という話がありました。

中に入っているお子さんの保護者の方と必ず9月、10月頃に面談をさせていただいて、そろそろ幼稚園いかがでしょうかとか、保育所どうですかねとかというお話をしながら、それで空いた所に待っている人を何とか入れるというような現状の繰り返しをずうっとやっております。その中で最近、県内に通園施設連絡協議会という児童発達支援センターとの連絡協議会で年度末によく話をすると、職員が欠員になっている施設が結構ありまして、特にうちの場合には、保育士を多く配置しておりますので、保育士さんが今保育所と一緒に保育士さんの奪い合いをやっている感じになっておりまして、流山市さんなんかは大学に行った時の補助を、5年間流山市で勤めれば免除するとかいろんな事をやり始めてますし、かといってうちの施設もあと10年以内にはほとんど今のベテランの職員が全員退職でいなく

なってしまうというような現状もありまして、施設を維持していく上でうまく職員を採用し行かないと、ベテランもいなくなるし児童発達支援管理責任者の研修を受けた職員も定年でいなくなったり、あとどうやって運営していこうかということが今後の大きな課題になってきそうで、うまく人材をつなげていく面を心配しております。

【佐藤部会長】

渡邊先生、特別支援関係も次の年次計画の策定に確か入っているのでしょうか。

【渡邊委員】

平成28年度が千葉県特別支援教育推進基本計画の満期を迎えます。それで、次期計画策定に向けては、今日、いただいている資料の中で触れると細かなデータとかありますので、次期計画に向けては予めこの内容を踏まえながら、県の障害計画とどうリンクさせていくかを吟味して、また、こういうところで私の方から発言して皆さんのアドバイスを頂けるかなと期待しながら配付資料を見ているところです。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。冒頭、課長さんの方からも教育との連携という話がありました。特別支援教育の方の新たな計画も作成する運びになっているようです。是非、渡邊先生にはご尽力いただいて、うまく本当にいい形でお互いをリンクさせていただけたらと思っております。

【小野委員】

教育については、発達障害系の子供たちは、親が療育の場を探して調べ、ようやく見つけた先によって育ち方が様々です。特別支援学校において、知的障害・発達障害の子を対象とした幼稚部があるとよいと思います。誰もが教育を受けることができ、早期療育によって小学校の段階は通常の学校に行くという可能性もあると思っております。

もう一つは、去年の袖ヶ浦の事件で、あの棟に入っている子供たちは、子供自身に困難がある場合や、子育ての力が弱い保護者がいる場合など両面から考えられると、私達も痛く感じているところです。私達親が、ちょっとでも手伝えることがあれば、日中子どもを学校に行かせている時間にお掃除でも何でもみんなでお手伝いするのはどうか、という話が出ました。私の住んでいる地区の療育相談会は、どこからも補助は受けていません。そこでは、先輩のお母さん達がペアレント・メンターとしての役割を果たしています。私達親は、自分が発達障害や知的障害の子供を育ててきたこともあり、まだ経験の浅い支援員の方よりも特性がわかっていたりする面もありますので、何か私達を上手く活用してくれる方策はないかという話をしています。ボランティアでも良いので、ありましたら声をかけていただきたいと思っております。

【前本委員】

ちょっと違う話題で一点確認したいのですが、第4次計画ではライフサポートファイルというのが上がっていてそれは施行されたのですが、第五次計画ではどういう位置付けになるのでしょうか。

【障害福祉課 澤田副課長】

未実施の市町村もありますので、引き続き広めていくように第五次計画の中でも盛り込んでいきたいと思います。

【小島委員】

やはり幼稚園の方で特別支援の研修等も行っている中でなかなか期待にこたえられない部分というものがたくさんあるんだなということが感じております。ただ、そのような研修を多く持っていたりとか、現場の中でそれぞれ対応している部分があってもなかなか足並みが揃わず、十分な対応ができていないところがあるのですが、これからも引き続きやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。今、頂いたご意見を次回の叩き台に盛り込んでいただくということでお願いをして、進行を事務局に戻したいと思います。

【障害福祉課 澤田副課長】

委員の皆さまには、長時間に渡り貴重なご意見をありがとうございました。今後のスケジュール等ですが、7月9日に本部会の開催が予定されておりまして、そこに骨子案を諮るということから、6月下旬に第2回の専門部会を開催させていただきたいと思います。これにつきましては至急、メール等を通じて皆様のご意見を確認させていただいて日程を固めたいと思います。また、本日は限られた時間でしたので更に補足等ございましたら、またメール等で確認させていただきながら骨子案をまとめさせていただいて、第2回の中で時間をかけて議論をしていきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして第1回療育支援専門部会を閉会させていただきます。